

議員定数等調査特別委員会の報告(要旨)

定例会最終日の3月27日に議員定数等調査特別委員会委員長から報告がありました。要旨は次の通りです。

本委員会は、継続調査となっていました。政務活動費について、県内18市の政務活動費の交付状況等をもとに協議しました。

政務活動費の支給は必要であるとの意見では、「活発に議員活動をするため、精算方式により必要な議員に支給すべき」、「せっかく議員に与えられた権利であり、支給すべき」、「大変な時期であり、今は政務活動費を設けるべきではないとの意見があるが、今回設けなければいづつ設けるのか」、「議員が政務活動費により研修等を受講してスキルアップし、市政に反映させていくためにも必要である」との意見がありました。なお、支給

額については、年間12万円との意見がありました。

また、政務活動費の支給は不必要であるとの意見では、「現在の物価高騰の状況等を鑑みて、現段階で設ける必要はない」、「研修費については、議会費において予算化されており、必要ではないと考える」、「議員の活動経費は議員報酬に含まれていると考える。施策の課題等については、所管事務調査等で研修を行い提言している」、「農家やサラリーマンの収入からすると、現在の議員の報酬は少ない金額ではないと考える。議員報酬に加え、さらに政務活動費を設けることは、ウクライナ情勢など世の中が厳しい中、時期的にもよくない」との意見がありました。

以上のような意見を踏まえ、委員会において、政務活動費については必要ないと決定いたしました。

懲罰動議の経緯・結果

南九州市議会は、令和5年3月15日開会の本会議における浜田茂久議員の言動に対する懲罰を可決しました。

○懲罰事犯と経緯

3月15日開会の本会議における、浜田茂久議員の一般質問時のご自身の県議選出馬を表明する発言及び本会議開会中の無断退席が、市民の代表である議員としてのあるまじき品位を欠く行動であり、南九州市議会会議規則第151条の「議員は、議会の品位を重んじなければならない」との規定に違反することから、懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置し審査することとなりました。

○委員会での審査

審査において、浜田茂久議員の一般質問時のご自身の県議選出馬を表明す

る発言及び本会議開会中の無断退席が、地方自治法や南九州市議会会議規則に違反する懲罰の対象となる重度の秩序違反行為に該当するか審査いたしました。

まず、一般質問時のご自身の県議選出馬を表明する発言について審査しました。委員から、「議長に発言の取り消しをしてもらう」、「地方自治法及び南九州市議会会議規則に抵触しているとは判断できないので、懲罰の対象とならない」、「一般質問においては、発言は自由との観点から懲罰に値しない」などの意見がありました。次に、本会議開会中の無断退席について審査しました。委員から、「これは地方自治法違反に当たる。議会の品位を重んじた行為とは言えない」、「無断で、理由もなく、退席というのはあつてはなら

ないこと」、「議員として絶対にしてはならない行為である」などの意見がありました。

以上の審査を踏まえ、討論・採決を行い、討論はなく、採決において、まず、浜田茂久議員に懲罰を科すべきかについて採決した結果、起立多数で懲罰を科すべきものと決定しました。

次に、戒告の懲罰を科すべきかについて採決した結果、起立多数で戒告の懲罰を科すべきものと決定しました。

○本会議での採決結果

3月27日開会の本会議において、懲罰特別委員会において、懲罰特別委員会の委員長報告が行われ、浜田茂久議員に戒告の懲罰を科すことが可決されました。その後、この議決に基づき、議長が浜田茂久議員に対し、戒告文を朗読しました。

編集後記

日本中を熱気の渦に巻き込んだ、ワールド・ベースボール・クラシックが、侍ジャパンの劇的な優勝で終わった。中国戦に始まり勝利を重ねる中で、数々の見せ場を作ってくれた。大谷翔平選手自身の姿が映る大型ビジョンに叩き込んだ大ホームラン、ヌートバー選手のガッツ溢れるプレー、大ピンチの中で放たれた吉田正尚選手の3ランホームラン、不調に苦しんだ村上宗隆選手の逆転打、どれをとっても素晴らしいドラマでした。コロナ禍を乗り越えようとする日本に、この上ないプレゼントを送ってくれました。(蔵元慎一)

▼広報編集委員会

委員長	川畑 実道
副委員長	大倉野由美子
委員	取違 博文
	上赤 秀人
	菊永 忠行
	蔵元 慎一



◎発行：鹿児島県南九州市議会

◎編集：議会広報編集委員会

◎発行責任者：山下 つきみ

TEL 0993(83)2511

FAX 0993(83)4658

ホームページ <https://www.city.minamikyushu.lg.jp>